

固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の 納税通知書を発送します

今年度の固定資産税と軽自動車税の納税通知書と、国民健康保険税の第1期・第2期の仮算定納税通知書を5月中旬に発送します。固定資産税と国民健康保険税の第1期および軽自動車税の納期限は、5月31日(金)です。

なお、今回発送する国民健康保険の保険税額の合計は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、前年度保険税額の10分の2に相当する額となっています。第3期以降の保険税については、確定した年税額から、第1期と第2期を差し引いた額を納付していただきます。

また、今年度から、インターネットでのクレジット納付ができるようになります。24時間いつでも納付することができますので、ぜひご利用ください。

- 固定資産税** 1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。
- 軽自動車税** 4月1日現在、バイクや軽自動車を所有している人に課税されます。
※すでに所有していなくても、廃車や名義変更の手続きをしていない場合は、課税されますので、ご注意ください。
- 国民健康保険税** 世帯内に町国民健康保険に加入している人がいる場合、加入者全員の保険税を合計して、世帯主に課税されます。

問 税務課 ☎ 32-1103



政府統計



工業統計キャラクター
コウちゃん

2019年工業統計調査を実施します

- 2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・岐阜県・養老町

統計調査員を募集しています！

町では、国などが実施する各種統計調査業務に従事していただける、統計調査員を広く募集しています。下記の登録要件を満たす人であれば、どなたでも登録できますので、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

- 仕事内容** ※調査により異なります
・担当調査区の確認、調査票の配布・記入依頼 ・調査票の回収・点検・整理など
- 登録要件**
 - 1) 町内で調査に従事出来る、心身ともに健康な満20歳以上の人
 - 2) 責任を持って調査事務を遂行し、秘密の保持ができる人
 - 3) 警察・選挙・税務に直接関係の無い人
 - 4) 暴力団員でない人および暴力団と密接な関係を有しない人
- その他**
1つの調査につき、活動期間は約2ヶ月です。調査開始前に説明会を実施します。調査事務完了後、報酬が支払われます。



問 企画政策課 統計調査係 ☎ 32-1102